

条件付一般競争入札の実施について

長野市が発注する業務委託について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定により公告します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和3年度予算が成立し予算執行が可能となることを条件とするものです。

令和3年2月17日

長野市長 加藤久雄

1 入札対象工事

- (1) 工事名 地域維持型緊急処理（その1）業務委託
- (2) 工事場所 長野市一円
- (3) 工事概要 長野市が管理する道路・水路等の維持管理及び緊急処理に要する維持補修工
 - ・舗装修繕、側溝清掃、路面清掃、草刈、構造物小修理等
 - ・緊急に補修を要する工事
- (4) 工期 契約日から令和4年3月31日まで

2 入札者の条件

- (1) 次に掲げる条件を、入札公告日から落札決定日まで全て満たしていること。
 - ア 令第167条の4第2項各号のいずれにも該当しないこと。
 - イ 令和元・2年度長野市建設工事等競争入札参加資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
 - ウ 長野市建設工事等入札参加者指名停止等措置基準（昭和60年5月1日制定）に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
 - エ 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条の規定による営業停止の処分を受けていないこと。
 - オ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをされた者（更生手続又は再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格再審査申請を提出し、受理された者を除く。）でないこと。
 - カ 市税を滞納していないこと。
 - キ 長野市発注の工事に係る工事成績評定について、過去2年間に55点未満をと

っていないこと。

(2) 長野市建設工事競争入札参加資格を有する者で、次の条件を全て満たしていること。

ア 有資格者名簿の本店情報に長野市の住所が記載されていること。

イ 有資格者名簿の土木一式工事の等級格付がA級又はB級の者であること。

ウ 土木工事業について、特定建設業又は一般建設業の許可を有していること。

エ 次の基準を満たす人員等の体制を構築できること。

(ア) 2班（A班12箇月間、B班3箇月間）を編成するために必要な人員を常時配備できること。

(イ) 1班当たり3名の人員を常時配備できること。

(ウ) 1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する主任技術者を、各班に配置できること（資格は公告日現在で取得し、登録が必要なものについては、登録が完了していること。）。

(エ) 各班に、1名以上の伐木等の業務に係る労働安全特別教育修了者を配置できること（主任技術者と兼務可）。

(オ) 配置技術者は、当該工事の競争入札参加申請日以前3箇月以上の雇用関係を必要とする。

(カ) 配置技術者は、契約日において他の工事に専任する技術者であってはならない（該当工事の竣工検査の終了が確認できる場合又は専任の主任技術者の兼務に関する取扱要領（平成25年10月1日施行）第2による場合を除く。）。

(キ) 各班ごとに、基準を満たす2名以上の技術者を申請することができる。

(ク) 原則として、配置技術者を契約時に変更することはできない。

オ 当該工事の入札に参加する者との間に、資本関係又は人的関係（以下「特定関係」という。）があると認められないこと。

カ 本工事は、次のとおり一抜け方式による落札制限を設ける。

上位の工事で落札者（候補者を含む。）となった場合、次順位の入札を無効とする。

| 落札決定順位 | 工 事 名 | 工事場所 |
|--------|--------------------|-------|
| 1 | 地域維持型緊急処理（その2）業務委託 | 長野市一円 |
| 2 | 地域維持型緊急処理（その1）業務委託 | 長野市一円 |

3 入札参加資格確認申請及び添付書類

(1) 本工事の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、申請書等は全てA4サイズとし、アからイまでの順に整えて提出すること。

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（1部）

イ 配置予定技術者調書

(ア) 各班の予定技術者ごとに作成すること。

- (イ) 免許、資格等の写しを添付すること。
 - (ウ) 「労働安全特別教育修了者証」の写しを添付すること。
 - (エ) 技術者の雇用関係が確認できるもの（健康保険証の写し等：保険者番号及び被保険者等記号・番号等にマスキングを施すこと。）を添付すること。
- (2) 申請書等は、長野市ホームページの「条件付一般競争入札＜道路維持補修工事等＞（市長部局）」のページに掲載の該当工事の申請書及び添付書類をダウンロードすること。
- 上記のページには次の手順で入ることができる。
- ア 長野市ホームページのトップページの「組織でさがす」から「財政部 契約課」のページを選択する。
 - イ 当該ページ中の「工事・測量等の入札（調達）情報、入札結果」に掲載の「条件付一般競争入札＜道路維持補修工事等＞（市長部局）」から入るか、又は同ページの新着情報に掲載の「条件付一般競争入札＜道路維持補修工事等＞（市長部局）」から入る。
- (3) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (4) 申請書等に虚偽の記載をした者は、入札に参加できない。

4 申請書等の提出方法

申請書等は、次により持参又は郵送すること。

申請受付 令和3年3月9日（火）から令和3年3月10日（水）まで
持参提出先 長野市財政部契約課（長野市役所第一庁舎4階）
午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は、午後4時まで）
郵送宛先 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地
長野市財政部契約課工事担当 行き

※封筒の表面に「条件付一般競争参加資格確認申請書在中」と記載すること。
※受付期間内に到達すること。

5 入札参加資格の確認結果

競争参加資格確認通知書は、令和3年3月16日付けで申請者宛てにFAX送信する。

6 設計図書などの閲覧期間等

(1) 設計図書などの閲覧

本工事に係る設計図書等を次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間 令和3年2月17日（水）から令和3年3月24日（水）まで
（閉庁日を除く。）
イ 閲覧時間 午前9時から午後5時まで
（ただし、最終日は、午後4時まで）
ウ 閲覧場所 長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市財政部契約課（長野市役所第一庁舎4階）

(2) 設計図書などに関する質問

設計図書などに関する質問及び回答は、別記様式によりFAXを用いて行うものとする。

ア 質問受付 令和3年2月17日（水）から令和3年3月4日（木）まで。ただし、最終日は、午後4時までに契約課へ到着した分までとする。

イ 送信先 財政部契約課 FAX 026-224-5067

ウ 質問回答 令和3年2月17日（水）から令和3年3月8日（月）まで

(3) 質問及び回答は、長野市ホームページに掲載するものとする。

7 開札の日時及び場所

(1) 開札日時 令和3年3月25日（木） 午前9時から

（再度入札の場合は、令和3年3月30日（火） 午前9時から）

(2) 開札場所 長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市役所第一庁舎6階 会議室 161

（再度入札の場合も上記と同様）

8 入札方法

(1) 入札回数は、2回とする。初度入札において、予定価格の制限の範囲内の価格での入札がない場合は、辞退、無効及び最低制限価格未満の価格で入札をした者を除いて、再度入札を行う。再度入札を行うこととなった場合は、電話又はFAXにより連絡する。

(2) 提出書類

ア 入札書（ホームページ掲載の様式。再度入札の場合には、「第2回」と記入すること。）

イ 入札金額に対応した工事費内訳書（「工事費内訳書（総括）」（ホームページ掲載の様式）を表紙とすること。）

(3) 郵送による提出方法

ア 一般書留又は簡易書留による配達日指定郵便で郵送すること。

イ 宛先 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市役所 財政部契約課 行き

ウ 配達指定日 令和3年3月24日（水）

（再度入札の場合には、令和3年3月29日（月））

(4) 持参による提出方法

ア 入札書提出期間内に、郵送の場合と同様の方法で封入して財政部契約課の窓口へ持参の上、投かんすること。

イ 提出期間 令和3年3月23日（火）から令和3年3月24日（水）まで

（再度入札の場合には、令和3年3月26日（金）から令和3年3月29日（月）まで）

閉庁日を除く午前8時30分から午後5時まで（ただし、最終日は、午後4時

まで)

(5) 入札書などの封入方法

ア 外封筒及び中封筒の二重封筒を用いること。

イ 中封筒には入札書のみを入れて封かんし、入札書に押印した印により2箇所を封印すること。委任の場合は委任状も同封すること。

ウ 中封筒の表面に、「工事名」、「工事場所」、「開札日」、「入札者の商号又は名称」及び「入札書在中」の旨を記載すること（貼り付け用紙（ホームページに掲載の様式）を切り取ってのり付けしても可）。

エ 外封筒には上記の中封筒、工事費内訳書を入れて封かんし、封筒の表面に「工事名」、「工事場所」、「開札日」、「入札者の商号又は名称」及び「入札書・内訳書在中」の旨を記載すること（貼り付け用紙（ホームページ掲載の様式）を切り取ってのり付けしても可）。

9 配置技術者決定届の提出

各班に2名以上の配置予定技術者を届出した場合には、落札者と決定した時点で直ちに配置技術者決定届を提出すること。

10 入札事項など

(1) 最低制限価格の設定

設定 有り

最低制限価格未満で入札を行った者を失格とする。

(2) 調査基準価格の設定

設定 無し

(3) 入札保証金

免除 ただし、市長が特に必要があると認めるとき又は契約を締結しないこととなるおそれがあると認めた者は、入札金額の100分の5以上の額とする。

(4) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金銭的保証とする。

(5) 前払金の適用

適用 無し

(6) 部分払金の適用

適用 有り

(7) 入札書などが提出期限までに契約課に到達しなかった場合は、入札を辞退したものとみなす。

(8) 普通郵便など指定した郵送以外の方法で提出された入札書などは、無効とする。

(9) 入札書と工事費内訳書の積算金額が相違する入札は、無効とする。

(10) 入札金額の訂正、記載事項の不明確なもの及び記名押印のないもの、その他入札に関し市の定める条件に違反した入札は、全て無効とする。

(11) 期間入札の場合、入札者が1者のみの場合も有効とする。

(12) その他

- ア 入札は、道路維持補修工事等に係る包括契約及び地域維持型契約方式試行要領（以下「試行要領」という。）、長野市条件付一般競争入札実施に関する要綱（以下「要綱」という。）、長野市期間入札実施に関する要領、期間入札に関する留意事項、長野市建設工事等競争入札心得（以下「入札心得」という。）、建設工事等の積算疑義の申立てに関する要領の規定に従い行う。
- イ 現場説明会は、行わない。
- ウ 落札決定後において、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約を結ばないことがある。

11 契約条項など

本工事の請負契約は、契約書の作成を要する。

12 異議の申立て

入札を行った者は、入札後は、試行要領、要綱、入札心得、契約約款、設計図書、現場などについての不明を理由として異議を申し立てることができない。

13 その他

入札書は、長野市ホームページの「条件付一般競争入札＜道路維持補修工事等＞（市長部局）」のページに掲載した該当工事の申請書及び添付書類をダウンロードすること。

委任状は、長野市ホームページ（契約課→工事・測量等の入札（調達）情報、入札結果→入札・契約で使用する用紙などについて＜工事・測量等＞→入札に関する届出等）からダウンロードすること。

なお、様式が同じものの使用は差し支えない。

《問い合わせ先》

長野市財政部契約課 工事担当

電話 026-224-5015（直通）